

総務産業常任委員会先進地行政視察報告書

1 視察の目的

道内先進地におけるきのこ栽培事業、北の森づくり専門学院、鹿追型ゼロカーボンシティ宣言及びサクラマス養殖事業について視察調査し、今後の議会活動に資するため。

2 視察日程

(1) 期 間 令和6年9月24日（火）～9月26日（木）3日間

(2) 視察先及び調査事項

日 時	視察先	調 査 事 項
9月24日（火） 13:30～16:00	愛別町	(1) きのこ栽培事業について (2) えのき生産施設「農業組合法人ヒット」見学
9月25日（水） 9:00～11:00	北海道立北の森づくり専門学院（旭川市）	(1) 施設視察
9月25日（水） 14:30～16:30	鹿追町	(1) 鹿追型ゼロカーボンシティ宣言について
9月26日（木） 10:00～12:00	大樹町	(1) サクラマス養殖事業について

3 参加委員等

(1) 総務産業常任委員会 佐藤委員長、金子副委員長、竹田委員、中川委員、桂川委員、堀委員、杉田委員

(2) 随員職員（議会事務局） 亀井議会事務局長、佐藤議事係長

4 視察調査結果

次のとおり。なお、視察先から提供された資料等については、別途保管とする。

愛別町

視察対応者	愛別町議会 愛別町	議長 中山 英 一
	産業振興課商工観光係	係長 飯 濱 正 人
	産業振興課	主事 栗 本 万由有
	愛別町議会事務局	局長 谷 田 道 明

1 愛別町の概要

人口 2,605人 (R 2国調) 面積 250.13 km²

愛別町は北海道の真ん中にある大雪山の麓に位置するため大陸性気候を示し、夏は30℃以上になることもあり、真冬は-20℃を下回る豪雪地帯である。

愛別町の農業は稲作や畜産のほか、1972年から始まったキノコ栽培も道内屈指の生産量を誇り「きのこの里」として知られており、えのき、なめこ、舞茸、椎茸の4種類を生産している。



(愛別町議会中山議長のあいさつ)

2 きのこの生産について

国の減反政策に伴い昭和47年にきのこ栽培がはじまり、えのきとなめこの生産量は道内の80パーセントでトップシェアを占めており、時期によっては90パーセントを超える。量を例えると2リットルのペットボトル250万本分のきのこだと言われている。

昭和45年から米の生産調整により、自然環境が似ていた長野県のえのき茸に着目して、農業後継者2名を研修派遣して栽培技術を習得し、昭和47年から試験栽培に取り組んで現在に至る。

えのき茸の価格の低迷により、えのき茸以外の栽培を模索し、昭和55年に新農業構造改善事業によりなめこの栽培施設の建設に着手し、えのき茸を生産していた農家1戸を核に新規2戸が同時になめこ生産を開始した。昭和56年に町が舞茸の試験研究栽培施設を1棟建設しており、それを軸に舞茸生産が始まった。昭和57年に現在は行われていないがしめじ(ひらたけ)の栽培も始まった。昭和61年にはビニールハウスでほだ木を用いた椎茸の原木栽培が開始された。

令和5年度の出荷量は次のとおり。

- ・ えのき : 3,533トン
- ・ なめこ : 895トン
- ・ 舞 茸 : 590トン
- ・ 椎茸等 : 15トン



(産業振興課商工観光係の説明)

きのこの菌床は農家がそれぞれ自前で作っており、えのき茸については、おが粉やエノコーンという培地を使用しており、おが粉は上川管内や釧路から入手している。

生産者は品質や価格の均衡を図り、生産調整を行うため生産工程を統一し、法人化している。

3 町の事業者への関わり

国の補助事業の対象ではなかったきのこ栽培を全国で初めての特認事業として取り入れるなど、行政の果たした役割は大きく、また町の公用封筒や名刺にきのこのキャラクターを載せてPRしたり、職員が道内外の各種催事に参加しているほか、町内事業者が出店する際の費用の一部を補助する取組みをしている。

きのこの生産施設や栽培関連機器については、フロンガス対策に係る施設改修等を北海道の地域づくり総合交付金を活用しながら、町もそれに上乗せで補助をしている。

生産施設や栽培関連機器は生産を開始してから30年以上経過しており、対応年数を経過してしまったものを自力や融資により更新することは建築費の高騰などから厳しいため、自動化や省エネ化などの課題が出てきたら、事業者と農協と町が話し合って良い方向に行くようにしている。

4 ビーツについて

ビーツは平成30年から令和2年までの3カ年で国の交付金（農山漁村振興交付金の山村活性化対策事業）を活用して事業展開したもので、事業目的が地域特産物を振興するための組織を設立することと、米やキノコといった畑作物、地域資源を活用した新商品を作るということで、試行錯誤してできたのが現在のビーツの商品で、火を通しただけで味付けはしていない。

事業者は現在15軒で、生産量は今年は1.8トンで、例年は2トン強の生産となっている。

5 現地視察：農事組合法人ヒット



(農事組合法人ヒット代表の説明)



(生産している「えのき茸」)

6 視察の所見

愛別町のきのこ栽培においては品質や価格の均衡を図るなどのため、生産者が集まり農事組合法人を設立し、きのこ生産における培地づくりから培養までと、発生から収穫までを別棟で行う培養センター方式を取り入れ、生産施設への投資を抑制し、生産体系整備と培養仕組みの改善、生産基盤の充実を行っている。当町においても上尾幌地区においてシイタケ栽培が行われており、個々の生産者の努力により現在の出荷量となっているが、今後は組合など1つの団体を形成し、安定した出荷量に裏付けられた価格の安定化、さらなるブランド化が望まれる。



(愛別町役場庁舎玄関前にて)

北海道立北の森づくり専門学院

視察対応者 北海道立北の森づくり専門学院

学院長 土 屋 禎 治

副学院長兼総務課長 藤 井 智佳士

総務係長 佐 藤 聖 一

1 北海道立北の森づくり専門学院の概要

北海道立北の森づくり専門学院は令和2年4月より旭川市に学校教育法に基づく専修学校として開校した。修学期間は2年間で、林業・木材産業の専門的な知識や技術を習得できる。

また、林業・木材産業で使用する資格が取得可能であり、対象は18歳から40歳までで、学年定数は40人となっている。

2 北海道内の林業情勢について

北海道の森林面積は全国ナンバー1で、植林面積や丸太の生産量なども全国で最も多い。

現在人工林の面積が増えており、北海道の森林は明治以降本格的に森林開発がスタートして豊かな天然林を伐採し、製紙用や炭坑用ということで使いやすい針葉樹を植えてきた歴史がある。昭和35年にはほとんどが天然林で人工林は蓄積も少なかったが、人工林の蓄積が現在急激に増えてきている。

平成10年頃に天然林と人工林の伐採量が逆転し、人工林が主体の林業に移ってきており、育成林業が非常に重要になってきている。



(土屋学院長の説明)

最近10年を見ると木材需要は下がっており、コロナの影響で輸入が大きく止まったこともあるが、一番大きいのはパルプ需要で製紙会社の工場が閉鎖したことで需要が減少している。

近年輸入チップが減ったことで木材の自給率が高くなっており、道産木材の供給は増えている。これは木質バイオマスの発電・熱供給が非常に増えているため、製材等が伸びない中で木質バイオマスが補っている状況にある。

3 道内の林業労働力について

季節労働の造林だけで雇っていた形態から、通年雇用の素材生産をメインにしながらか造林をやっている形態に変化してきている。

新規参入者の年齢構成は10年前から変わらず20代が多いが、30代から50代でも新規就労で入ってくる人が多い。また、林業従事者の平均年齢は50歳ぐらいで高齢化が進んでいる。林業は新卒者が少ないが、北の森づくり専門学院ができたことで少しずつ増えてきている。

就労環境では月給制が少なく全体の4割、これは季節雇用があった時代の名残で、そこから月給制に切り替えられていない。

労働災害については他の産業に比べて高いが、最近は機械の導入により死亡災害も小さな事故も大きく減らしており、令和5年には鉱業よりも死傷者の発生率が低くなった。

人口減少によりデジタル化を進めて、人がいなくても森林調査ができ、また、伐採時のハーベスタで得たデータを伐採・造材、運材、製材工場までデータでつなぐことで検知作業が不要になるというスマート林業を進めている。

4 北海道立北の森づくり専門学院（北森カレッジ）について

北森カレッジは学校教育法の専修学校で、卒業すると専門士という称号を得ることができ、就学要件は道内企業に就職を希望する40歳以下の者となっている。

校舎は開校の1年後の令和3年に供用を開始しており、CLT（木材の繊維方向を直交に貼り合わせた直交集成板）やコアドライ（乾燥技術の高度化により、カラマツの「ねじれ」「割れ」を克服した心持ちの正角材・平角材）を使った道産材100パーセントの施設になっている。



（教室の様子）

24名の職員で運営しており、講師陣は基本的には林業普及指導員という国家資格を持った人、あるいは道有林での経験者、民間企業の経験者など、ベテランの知識や技能のある職員が教員を行っていて、2年間で15の資格を取れるようにしている。実習の割合が非常に多いのが特徴で、2年生では8割ぐらいが実習になっており、とにかく現場に出て技能を身につけるということをやっている。

フィンランドのリベリア林業専門学校と提携していて、約1週間のフィンランド研修を行っている。フィンランド研修ではシミュレーターの他、実際のフォレストマシンにも乗せてもらっている。

長期就業実践実習（コーオプ教育）は学院が道内の企業と委託契約をして、生徒と企業は雇用契約を結び、アルバイトをしながら7日間企業で実務の実践をしている。

北海道林業・木材産業人材育成支援協議会が当町も含め全道各地の市町村や森林組合、企業等300を超える団体からの賛助金等により基金を創設し、生徒が旅費を気にせずに全道どこにでも行けるように給付金を直接生徒に渡している。（令和6年度の当町賛助金額は50,000円）

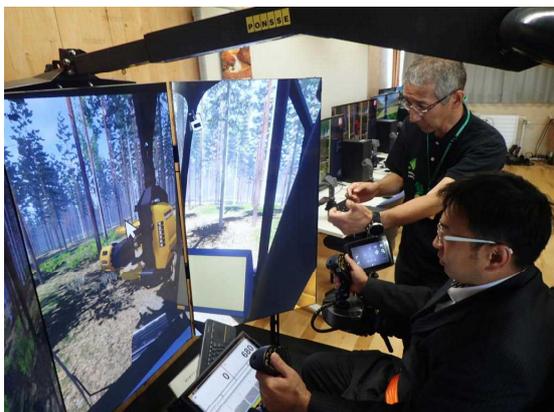


専門性を高めるカリキュラムという（施設の木質バイオマスボイラーの説明）

ことで、2年次に即戦力としての専門性を高める選択科目で実践力を養成している。

- ・技能養成コース：チェーンソー伐木技術、高性能林業機械操作等の高い技術・技能を養成（20名程度）
- ・自主研究コース：林業・木材産業の課題を主体的に研究し、分析や考察する能力を養成（10名程度）
- ・経営者育成コース：会計や経営戦略など企業経営に関する基礎知識と実務能力を養成（10名程度）

令和5年度は251人の求人に対して29人が就職をして、約6割が林業事業体、その他が森林組合などとなっていて、就職先は勤務地で決めることが多い。



（シミュレーターの操作を体験する委員）

5 視察の所見

北海道の森林は、全国の森林面積のおよそ4分の1を占め、地球温暖化防止や国土の保全、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要がある。持続可能な林業を進めるためには地域はもとより北海道の森林づくりをリードする人材が必要であり、今後も北海道立北の森づくり専門学院の人材育成が必要不可欠であると考えます。



(北海道立北の森づくり専門学院の玄関前にて)

鹿追町

視察対応者	鹿追町	町長	喜井知己
	農業振興課	課長	城石賢一
	企画課	課長	草野礼行
	企画課企画係	係長	林大介
	鹿追町議会事務局	局長	東原孝博

1 鹿追町の概要

人口 5,266人（R2国調） 面積 402.88km²

鹿追町の基幹産業は酪農と畑作が主体であり、一部で混合経営が営まれている。基幹作物は牛乳、甜菜、馬鈴薯、豆類、小麦、飼料などであり、適正な輪作の確立と肉用牛の飼養などによる地力の増進を図っている。また、最近ではキャベツやアスパラガスなどの野菜の栽培にも力を入れている。



（喜井町長のあいさつ）

土地基盤整備は「農業近代化施設整備事業」によって生産の合理化を進めるため、高能率大型機械や生産施設を導入しており、生産組織の育成と集団活動の推進を図っている。

また、コントラクター（農作業請負集団）を整備し、経営の弾力性、ゆとりの創出などを目指している。

2 鹿追町環境保全センター

鹿追町環境保全センターは平成19年10月から稼働しており、基幹産業の農業から排出される家畜排泄物、市街地住民が排出する生ゴミや下水汚泥といった廃棄物を適正処理すると同時に、処理過程で得られるエネルギーを有効活用することを目的に稼働している。

施設の整備に至った要因は一番は臭いで、堆肥は従前から畑に施用していたが排泄物の量が多くなることで完熟処理ができないで未熟なまま畑に施用されることから市街地周辺で散布するとどうしても臭いがし、この臭いの問題を解決することと、基幹産業である農業の更なる発展を目的に施設を整備した。道営事業で整備して全部で3カ所あり、核となるバイオマスプラント、堆肥化プラントが2つある。堆肥化プラントについては1日の処理能力41.6トンで牛の頭数に換算し

て550頭分になる。

2つ目の堆肥化施設であるコンポスト化プラントは、生ゴミとか下水汚泥を処理する施設で現在は使用されておらず、生ゴミ等の処理はバイオマスプラントで処理している。

バイオマスプラントについては1日の処理能力94.8トンで牛の頭数に換算して1,320頭分になる。堆肥化プラントと合わせて1,870頭分の乳牛ふん尿処理をしている。鹿追地区で飼われている牛の1割しか処理できていない。また、平成28年に瓜幕地区に整備された集中型バイオマスプラントを整備したが、ここを合わせてもまだ3割しか処理ができておらず、残り7割は農業者が自らふん尿処理をしているため、3基目以降を計画しているが、事業費が多額であることから検討を要している。

堆肥化施設は従前の好気性発酵により堆肥化している。バイオマスプラントは農家から搬入されたふん尿を原料槽に投入後、攪拌ののち、発酵槽で40℃まで加温してメタン発酵を促す。生産されたメタンガスは発電機の燃料として利用している。1日当たり6,000キロワットアワー、一般標準家庭600件分の電力を生産することができる。

(1) 中鹿追地区

原料の種類と量	乳牛ふん尿等	計画処理量 94.8 t / 日
発酵方式	中温発酵	38℃
バイオガス 利用機器	発電機	100kWh×1基、190kWh×1基
	温水ボイラ	100,000kcal×3基
	蒸気ボイラ	1,000kg/h×1基
	余剰ガス燃焼装置	100m ³ /h×1基

(2) 瓜幕地区

原料の種類と量	家畜ふん尿等	処理量 210 t / 日
発酵方式	中温発酵	38℃
バイオガス利用機器	発電機	混焼型タイプ 250kW×4基
排熱回収設備	ヒートポンプ	高温型水冷式 234kW×1基

町営の施設だが農業者が構成員になって利用組合を設立してもらっているので、職員は組合の職員になっている。また、農業者は施設を利用することで処理料など使用料を支払っている。ふん尿の処理料は1頭当たり年額12,573円。

余剰熱を蓄熱槽に貯め、チョウザメの養殖、マンゴー栽培、サツマイモの貯蔵施設で活用している。

バイオマスプラントで生産された消化液を個体と液体に分離し、液体部分を家庭園芸用肥料として販売しており、中鹿追地区の液肥は下水汚泥が入っているため普通肥料として、また、中鹿追地区の堆肥化施設と瓜幕地区は家畜廃棄物だけなので特殊肥料として登録している。

平成27年から水素燃料を製造から貯蔵、供給のサプライチェーンを構築するため国の委託事業を7年間実証実施した。中鹿追施設内に水素製造設備、水素ステーションを整備して令和4年4月から商用の水素製造・販売事業を行っている。

鹿追町としては水素の活用を図るため、公用車で10台の燃料電池自動車を整備し、町内の事業者、個人ユーザーも燃料電池自動車を購入しているが、まだ余裕があるので今後は産業ガスなど水素の需要を伸ばしていく予定である。



(鹿追町が導入している燃料電池自動車)

3 ゼロカーボン事業の取組みについて

令和3年3月に十勝管内で初めて2050年に向けて極力CO₂を出さないゼロカーボンシティ宣言をした。

現在北海道電力から電気を購入して使用しているが、役場を中心として公共施設に50万キロワットほど発電する太陽光パネルが近くにあり、そこで発電した電気が役場を始め公共施設で使われており、全体の電気料の25パーセントほどが再生可能エネルギーでまかなわれている。

バイオマスプラントを核とした鹿追型ゼロカーボンシティということで、バイオマスプラントを続けてきた優位性があり、これを中心に型式を作りそれを全国に広めていこうとゼロカーボンを目指す宣言をしている。

令和5年10月10日に主に欧州の国が参画している世界気候エネルギー首長誓約に町長が署名をした。

2基のバイオマスプラントで700万キロワットアワーの電気を発電しており、町の家庭世帯の約9割をまかなえる電力に相当する。

町民に水素自動車に乗ってもらうため補助金をつくり、町が10台、民間事業者が8台、個人4台の合計22台導入されていて、道内唯一の定置式水素ステーションがある。

昔からコンパクトシティを進めており、文化施設や福祉施設、小中学校等がまとまっている状況なので、太陽光発電で発電した電力を北海道電力にお願いして、既存の9つの公共施設に自動で分配する仕組みを構築している。これに環境省の補助金を受けているが、災害時に使えるように蓄電池を設けているので、ブラックアウトになっても業務が継続できるBCP（事業継続計画）対策も一緒に行っている。総事業費は7億6,300万円で環境省の補助金や過疎債を使い持ち出しが1億1,300万円で、発電した電気は自家消費ができるので、発電した分の電気代と一活受電により基本料金も下がること、地中熱ヒートポンプで重油も少し削減できており、年間のランニングコスト削減額が約1千万円なので、11年程度で投資回収ができる見通しになっている。

環境省の重点対策加速化事業に選定され、町民に対して太陽光発電や蓄電池、ボイラーの買い換え、家の断熱改修に補助をすることができ、鹿追町の一般財源からの支出はなく、国からの補助金をそのまま渡すだけとなっている。

住まいのゼロカーボン化推進事業は北海道との連携事業で、北海道と鹿追町が財源を半分ずつ出し、エアコンやボイラー、照明、トイレ、断熱改修に使用できるので、町民から大変喜ばれている。また、この事業は町内事業者のみしか対象にならないので、町内業者は忙しい状況となっている。

省エネ家電買換え導入促進事業では家庭の中で一番電気がかかるのは冷蔵庫のため、10年以上経過する電気冷蔵庫から省エネな電気冷蔵庫に買い換えると最大4万円の補助金が出るもので、町内の商品券でやっているもので1,871万円の地域経済の活性化につながっている。

地域新電力会社は発電された電力を公共や民間で使えるような仕組みで、9月9日の議会で出資金が通ったばかりで、現在地域新電力会社をつくっている最中で、株式会社エネウィル（東京都）からアプローチを受けており、複数の事業者と比較をして、包括連携協定を結んだうえで、11月1日から公共の95パーセントの電気をバイオマスプラントなどの電力価値をついたものに全て置き換わる。残りの5パーセントについては北海道電力との関係もあるので、北電も再生可能エネルギー100パーセントの電気メニューを持っているので、これに変更することで鹿追町の100パーセントの電気エネルギーを再生可能エネルギー100パーセントにすることも11月1日から進めていく。

鹿追町はカーボンニュートラルを越えたカーボンマイナスを追求しており、令和3年度に策定した鹿追町ゼロカーボンシティ推進戦略に掲げている。森林吸収が多く、二酸化炭素排出量を70パーセント削減して徹底的にカーボンマイナスを追求するという一方で、町民や町内主要団体と合意をした。

4 視察の所見

農業で出た廃棄物を利用してエネルギー化し、農業の生産に充てることは理想のエネルギー資源で、課題はあるが農業機械や建設機械の燃料電池自動車化を進めていくため、大手メーカーが開発中の燃料電池トラクターやバックホウなどを活用することでさらに水素需要が伸びてくると期待される。

鹿追町は農業大国であることや十勝晴れとあって日射が多いこと、地域特性を活かして資源を活用して電気と熱、それから車に利用するということができているというのが特徴だと考える。

ゼロカーボンを目指すため、設備にかかる投資を単一の自治体だけでできる話ではなく、企業や国、道の力を取り込みながらやっているのだから、単純に厚岸町で同じ事をしようとしても簡単にできるものではない。厚岸町においては海藻や藻といったブルーカーボンという海岸域、汽水域の特性があるため、今後この資源を有効活用して、カーボンニュートラルを目指していくことを考えるべきではないか。



(鹿追町役場庁舎玄関前にて)

大樹町

視察対応者	大樹町議会	議長	齊藤	徹
	大樹町	町長	黒川	豊
	農林水産課	課長	松久	琢磨
	農林水産課水産係	係長	山田	洋平
	大樹町議会事務局	局長	佐藤	弘康
	〃 総務係兼議事係	係長	木田	悟史
	大樹漁業協同組合振興部	部長	小笠原	貴賢

1 大樹町の概要

人口 5,420人 (R2国調) 面積 815.67 km²

大樹町の基幹産業は農業と漁業で、農業は広大で肥沃な大地、冷涼な気候を活かした酪農を中心としており、2万頭の乳牛から生産される生乳と小麦、甜菜、豆類、馬鈴薯など畑作物及び肉用牛で、大型化、機械化による生産性向上を図っている。

漁業は、浜大樹港、旭浜港二つの漁港から水揚げされる秋サケ、シシャモ、ケガニ、ホッキなどが主要魚種となっており、



(大樹町議会齊藤議長のあいさつ)

大宗漁業の秋鮭は、近年赤潮などの影響により漁獲が激減している。

また、大樹町の東部臨海部は、平坦で人口密集地がなく、東と南に太平洋が開けていて、宇宙へ飛び立つロケットの射場の適地として航空宇宙関係者から注目され、現在までに国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構や宇宙輸送ベンチャーが進出している。

2 サクラマス養殖事業

(1) 養殖事業のきっかけ

令和2年の初頭に北海道総合研究機構が海面養殖をできる在来種であるサクラマスの養殖試験地を探しているという話があり、大樹漁業協同組合の前専務理事が全道の専務参事会の会長で、各養殖事業化の北海道の協議会役員であった兼ね合いで、令和2年度の2月頃、臨時総会の時に道総研が探しているという話を総会にかけた。

大樹漁業協同組合は正組合員73名しかいなく、非常に若い、青年部員の多い地

域で、前青年部長で釧勝地区の青年部会長で全道の青年部の副会長だった高橋氏が養殖に興味があり、今後の未来、子ども達に引き継いでいける漁業を進めていく上で養殖は必要ではないかということで、当時青年部員28名いた中で40代以上を除いた27名で大樹サクラマス養殖事業化研究会を結成して養殖を始めることになった。

(2) 養殖場所について

大樹町には清流である歴舟川の右岸と左岸に漁港があり、右岸にある旭浜漁港に養殖施設を置いた。なお、浜大樹漁港には大樹漁業協同組合があり、旭浜漁港には船の上架施設がある。

港の防波堤から見ると沖の島堤がなく、ただ囲った形の完成港で、向って北東側からの波・風があるとまっすぐ港に波が入ってくるという完成港であるが、上架施設があるので船の水揚げ等を浜大樹漁港に集約して、職員的な問題もあるので戦力を2分化して荷受けをすることがないように、一元化するようにして旭浜漁港を開けた状態で養殖の試験事業を始めた。

(3) 魚種選定

養殖魚の魚種選定には、先進ではトラウトが大きくなりやすく品種改良されて



いるものだが、外来種であるトラウトを漁協の名前でやるのはどうか、養殖をやったことがないのでやるのなら道総研の研究試験材料であるサクラマスをやろうということでサクラマスに決定した。

令和3年度の赤潮と海洋環境の関係で近年の秋鮭の来遊状況は非常に厳しく、3,000トンあった水揚げが300

(漁業協同組合小笠原部長の説明(左から2人目)) トンと10分の1まで落ち込んでいる。

道東太平洋域の夏季の水域は20℃以上というのが寒冷域と暖水域の魚介類の境目といわれ、20℃以下で進められるということで養殖試験事業を協力しながらやるような形となった。

(4) これまでの養殖の経緯

令和2年度は3月28日の臨時総会から5月20日の2カ月もない短い期間で設備を用意して358尾の種苗を投入したが、いけすが1基で勉強不足もあり、毎日定時に餌をやりながら飼育していたが、漁港の間口の方向性の問題もあり台風の波で網が下から突き上げられる状況になり、大量へい死してしまった。これにより波浪対策の必要性が判明した。

5メートル角いけす 1基使用	
5/20	358尾の種苗を投入
7/8	中間測定
9/26	波浪により大量へい死

令和3年度はリスク分散のため、いけすを4基にして大型魚を2基、小型魚を2基に投入した。中間測定では大型魚、小型魚とも大きく成長していたが、9月末の赤潮により大量へい死してしまった。道総研の研究により内水面のいけすよりも大樹の養殖の方が給餌率が高く、成長が優れていることが判明。

5メートル角いけす 4基使用	
5/13	大型魚1,300匹、小型魚700匹の種苗を投入
7/19	中間測定
9月末	赤潮により大量へい死

令和4年度は種苗投入から順調に成長をしていたが、11月26日からの前線を引っ張った低気圧の波浪で30日までの4日間でいけすが振られ続け、網に押しつけられたことで魚に傷がついて、出荷目前に大量へい死した。12月1日に市場調査のため回転寿司店に出荷を予定していたが目前で叶わなかった。これにより波浪対策として大型いけすを導入。

5メートル角いけす 4基使用	
5/17	大型魚400匹、小型魚1,600匹の種苗を投入
6/23	中間測定
10/3	中間測定
11月末	波浪により大量へい死

令和5年度は根室海域まで20℃を超える水域があり、前代未聞の高水温にみまわれ、お盆前から約2カ月間20℃を越える日が続いたり、下がっても19℃台だったことで、高水温によるへい死と早熟するということで上手くいかなかった。

早熟する前の水揚げを検討する必要性が判明。

5メートル角いけす 4基、10メートル角いけす増設 (10月から使用)	
5/17	2,100匹の種苗を投入
6/26	中間測定
10/3	中間測定
12/20	最終水揚げ 87尾

令和6年度はまだ事業が終わっていないのでまとまっていないが、8月お盆前に台風6号が北海道に来るといった話があったので、サクラマスの間引きして揚げた。お盆明けぐらいに強力な台風10号が北海道に直撃する予報だったので、10メ

一トル角の1基の大きいいけすをすべて揚げてしまった。現在は成熟度合いの調査と生まれてから約2年経った小ぶりのものを入れた状態から冬ぐらいまでにどれだけ成長を促せられるか試験をしている。

養殖に使用する餌には養殖添加物は一切使用していないため、ピンクと白の2層の色にはならず、魚カス等を給餌しているので脂ののりが良く非常に上品な味になり、今年度は非常に良い市場調査ができています。



(説明を受ける委員)

(5) 目指す未来

町内飲食店や鮮魚店での取扱いによる観光資源や、ふるさと納税返礼品として活用することにより、大樹町の新たな地域資源の創出を目指しており、サクラマス養殖をきっかけに、他魚種も含め養殖漁業を地域に根付かせることにより、旭浜漁港を中心とした一大養殖産地を目指している。

3 現地視察：旭浜漁港養殖施設



(漁港内に設置されたいけす)



(いけすの説明を受ける委員)

4 視察の所見

近年、厚岸町においても赤潮による漁業被害や海洋環境の変化により大宗漁業であるコンブやサンマの漁獲量が減少している。今後、海水温の上昇が予測されることから、新たな漁業への取組については喫緊の課題であり、当町においても海洋環境、自然環境によって漁獲量が左右されない陸上養殖など新たな漁業について検討を始めるべきと考える。